

岐阜まごのて通信

夏・文月号

2026年7月

No.10

～高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために～

消費者被害情報を地域内で迅速に共有した事例

山県市において、80代女性宅に、「小学校のマットレスを作るために、要らない靴を寄付してください」という営業マンが訪れ、「小学校児童の役に立てるなら」と思い、不要な靴を出したところ、営業マンは、言葉巧みに「小学校のため、貴金属の買取りもできます」と申し出てきた。手持ちのものを数点見せたところ、営業マンから「全て偽物なので、1点につき100円～1,000円で買取しますよ」と言われ、プラチナ、18金、真珠等のアクセサリー等合計で数千円の金額で買取りしてもらった。その後、帰宅した家族が異変に気づき、翌日、市の消費生活相談窓口で相談し、クーリング・オフを申し出て、返品依頼をし、取引解約をした。

家族がクーリング・オフのことを営業マンに連絡した際に、営業マンがまだ、市内にいたことが判明し、市民への被害拡大の恐れがあったことから、市は下記のとおり表面に当該事例及び注意喚起、裏面に国民生活センターの参考資料を掲載したチラシを作成し、2日後の市内民生委員を対象とした会議で配布し、一人暮らしの高齢者等への注意喚起を依頼した。また、地元の警察署にも情報提供を行った。

地域で発生した消費者被害情報について、わかりやすい資料を作成し、迅速に地域で共有を図った事例である。


情報提供

**小学校のマットレスを作るために
要らない靴を寄付してください
こんな営業訪問には注意**

高富在住の80代女性宅に、「小学校のマットレスを作るために、要らない靴を寄付してください」という営業マンが訪れた。「小学校児童の役に立てるなら」と温かな気持ちになって、不要な靴を出してきたところ、営業マンは「貴金属の買取りもできます」と申し出てきた。手持ちのものを数点見せたところ、営業マンは「全てイミテーション(偽物)なので、1点につき100円～1,000円で買取しますよ」と言われ、プラチナ、18金、真珠等のアクセサリー等合計で数千円の金額で買取りしてもらった。その後、帰宅した家族が異変に気づき、クーリング・オフを申し出て、返品依頼をし、取引解約をした。

※全国では、同様の手法によって「通販・カード」を持ち帰る事業者も多発しています。万が一対応してしまった場合は、家族や近所の人に同席を頼み、1人で対応しないことが重要です。

**見知らぬ訪問者を
玄関に入れない、
話を聞かないように
気をつけましょう**



山県市役所 市民環境課環境政策室内
山県市消費生活相談窓口
188 または 0581-22-6828

**見守り
新鮮情報**

年齢の女性から「**どんなものでも買取り**ます」と丁寧な電話があり、洋服の訪問買い取りを了承した。しかし、訪問してきたのは若い男性で、突然「**貴金属はないか?**」と強く言われ、用意していた洋服は車に返り込まれた。**怖くなって、亡くなった夫の金歯やネックレス**などを探して戻してしまつた。それらを探している間に、**買取書のチェック欄に勝手に記入**され、近くに置いていた印鑑で**捺印**までされていた。男性は買取り代として約2万5千円を置いて帰った。(70歳代)

**貴金属の
買い取りが目的!?
強引な訪問購入に注意**

ひとこと助言

- 訪問購入をしようとする購入業者が突然訪問して勧誘をすることは禁止されています。このような禁止行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- 初めて電話等で訪問を約束した場合でも、購入業者は、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めるとはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を強要されても、むやみに売せず、きっぱり断りましょう。
- 売却する場合は、必ず契約書を受け取り、すでに物品の権限や買取価格、事業者の連絡先などを確認することが大切です。
- 訪問購入は、条件を満たせばクーリング・オフが可能です。クーリング・オフ期間中は引き直しをすることもできます。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費生活ホットライン188)。

※イラスト：藤原 圭

《山県市内で配布した資料》

国際電話番号を悪用した詐欺に注意！

詐欺の犯人は「+ (国番号)」から始まる国際電話番号を利用し、詐欺の電話をかけてきます。国際電話対策を行い、被害を未然に防止しましょう。

【固定電話】

- 被害の多くは**60～80歳代**
- 国際電話の発信・着信は**無償で休止できます！**

国際電話不取扱受付センター

☎ 0120-210-364

- オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで
- 自動音声案内：平日、土日祝24時間

WEBからの申込み



【携帯電話】

- 20～30歳代**の被害が増加しています。
- 携帯電話の発信設定を正しく行いましょう。
- 警察庁推奨アプリで国際電話の発信をブロックしましょう (Androidのみ)。

ダウンロードはこちら

警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ



みんなでとめよう!!

国際電話詐欺

みんなとめ

+ (国番号) から始まる国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。

特殊詐欺の犯行に利用された**国際電話番号の件数**
(未遂等含む) (前年比)

年度	件数
令和5年	14,000
令和6年	49,000
令和7年	93,000

増加傾向

最新の防犯情報がわかる「岐阜県警察防犯アプリ」の登録もお願いします。



【ご存じですか？成年後見制度】

知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配な人が、いろいろな契約や手続をする際に同じ地域に暮らすさまざまな人がつながってご本人の思いを分かち合い、いっしょに考えお手伝いする制度です。

成年後見人等がすること・できること

- ・判断能力が不十分な人の財産の適切な管理 (財産管理)
- ・生活を維持するための仕事や療養看護に関する契約等 (身上保護)

※食事の世話や介護等はできません。

☆詳しくは：厚生労働省HP「成年後見はやわかり」を参照してください☆

<https://guardianship.mhlw.go.jp/>

※令和8年6月17日 成年後見制度見直しの改正民法が成立し2年半以内に施行されます (終身制の廃止等)。



☆☆少しでも不安を感じたら・・・

・消費者ホットライン: ☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。

発行: 岐阜県環境工ネルギー生活部 県民生活課 (058)272-8204
岐阜県消費者の窓(消費生活相談・情報サイト)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56524.html>